

全Aネットのめざすもの

就労継続支援A型事業は、必要な事業

障害者総合支援法における就労継続支援A型事業は、福祉契約と同時に労働契約を締結しなければならない、最低賃金の支払いを原則としている。したがって職業能力はあるけれど、人間関係やコミュニケーション不足などの環境要因により一般就労が難しい障害者にとって、労働者として身分保障がされる、必要以上に負荷をかけず、精神面や生活面のサポートが期待でき、また企業に近い環境で一般就労に向けた職業訓練が期待できる、福祉的就労分野における労働者性を有する唯一の事業である。

日本政府は2014年1月に障害者権利条約に批准した。インクルーシブでディーセントな障害者就労施策は喫緊の課題である。合理的配慮が社会一般に根付くまでの間、A型の果たす役割は大きいと考えている。また一億総活躍社会の実現が言われているが、今後障害者をはじめ、引きこもりやニートなどを含め、A型の可能性は大きいと考えている。

A型事業の難しさ

A型の運営の難しさは、福祉施策における事務業務や相談・精神面のサポートに加え、生産性にハンディをもった障害者に仕事を提供しつつ最低賃金をクリアしなければならないことである。本来、A型事業は、利用者に働いてもらいたい思いだけで、「仕事はあとから何とかしよう！」ではむずかしい。最初に仕事の目途が立って、はじめて事業を開始、利用者を募集すべきである。したがって支払うことができる賃金総額に見合う利用者定員とすべきであろう。

経営改善提出条件の収支だけでない、不利な条件でも、あえて努力している事業所もある。①移行支援に努力している事業所 ②社員のプライドや生活のため、最大限の賃金を支払っている事業所 ③重度障害者を積極的に雇用している事業所 ④短時間労働になりやすい精神障害者を多く受け入れている事業所などである。今後、これらの項目を含めたA型事業の総合評価方法を確立することは課題であろう。さらに最大の課題は良質な仕事を確保することである。

全Aネットがめざすもの

全AネットはA型事業所の質的向上とエンパワメントを図ることを設立趣旨とし、障害者がプライドをもって働き、地域でいきいきと生きていけるように支援をしていくことを目的とした企業、社会福祉法人やNPO法人等からなる全国組織である。

持続可能なA型事業にするには、A型事業所が生産事業での収益による運営基盤を構築することに尽きると考えている。しかし収支だけでなく、障害者の働くに関する就労全般の支援をしていくことも健全な運営には不可欠である。

全 A ネットは、「A型事業所の質の評価のセルフチェック表」を作成し、HP (<http://zen-a.net/>) に公開している。難しく大変な事業であるけれども、重度障害者にも就労の場を提供するという使命を忘れずに、今年度以降、①A型事業所の好事例集の作成 ②優良事業所の認定制度構築 ③各地方での良き A 型事業所を増やす取り組み (全国各地でフォーラム開催) に努力したい。また、全 A ネット会員が自ら情報開示と情報発信を行い、良き A 型事業所の運営の見本を示していくこと。また地域でのネットワークづくりを進めることにより、貧困ビジネスの参入を阻むためにも、地域の情報交換を密にすることが大切と考えている。

持続可能な A 型事業にするには、A 型事業所が生産事業での収益により運営基盤を構築することに尽きると考えている。しかし収支だけでなく、障害者の働くに関する就労全般の支援をしていくことも健全な運営には不可欠である。難しく大変な事業であるけれども、重度障害者にも就労の場を提供するという使命を忘れずに努力したい。

【健全な A 型事業運営をめざす】～A型事業所の質の評価のセルフチェック表～

- ①アセスメントを入念に実施、自己決定を尊重、就労と地域生活を支援
- ②働きがいのある仕事の提供
- ③労働者としての権利保障と職業訓練
- ④安全衛生環境の確保
- ⑤本人の希望で、一般就労へ支援
- ⑥提供するサービスの自己評価を行い、事業の継続・発展に努める。

【今後の取組み】

- ①A 型事業所の好事例集の作成
- ②優良事業所の認定制度構築
- ③各地方での良き A 型事業所を増やす取り組み～各地でフォーラム開催

平成 30 年 11 月 10 日

全 A ネット理事長 久保寺一男